

東北町議会だより

第 65 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



①東北町分屯基地行政視察研修（令和3年7月16日）

原子燃料サイクル対策等特別委員会視察研修
（令和3年7月12日六ヶ所村 国際核融合エネルギー研究センター）

②同研究センター前

③ブランケット工学試験棟内

主 な 内 容

- ◆6月定例会で審議された議案等 2～4 P
- ◆一般質問 5～15 P
- ◆各委員会の活動 16 P
- ◆委員会報告 17～23 P

◎6月定例会

6月定例会は、6月2日招集され9日までの8日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長より提出された報告案件2件、補正予算案件8件、条例等に関する案件10件、発議2件、計22件については、承認・原案どおり可決、6月2日の開会日、副町長の人事案件は、全会一致で同意され選任と決定、6月9日教育委員会教育長、教育委員の人事案件は、それぞれ賛成多数で同意され任命と決定、人権擁護委員候補者推薦の人事案件は、全会一致で適任と決定され、各常任委員会・特別委員会中間の委員長報告、陳情1件については、採択となり、任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われました。

また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち活発な議論を交わしました。

審議された議案等は以下のとおりです。

6月定例会で
審議された議案等

63万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町副町長の選任

・東北町副町長として、沼尾啓吉氏を選任するものです。

全会一致で同意

◎令和2年度東北町一般会計

繰越明許費繰越計算書の報告

報告済

◎令和2年度東北町土地開発

公社事業報告及び決算報告

報告済

◎令和3年度一般会計補正予算

・予算の総額に217,648千円を追加し、総額を109億8,648万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に100万円を追加し、総額を21億6,9

ものです。

全会一致で可決

◎令和3年度上水道事業会計補正予算

・収益的支出の予定額の営業費用から186万円を減額し、予備費に同額を追加するものです。

全会一致で可決

◎令和3年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額に7万3千円を追加し、総額を2,850万円とするものです。

全会一致で可決

◎令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から48万3千円を減額し、総額を9,966万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から381万8千円を減額し、総額を6億6,792万6千円とする

産評価審査委員会条例の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

・行政手続きにおける押印見直しに伴い、東北町特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する

行政手続きにおける押印見直しに伴い、東北町特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町火入れに関する条例の一部を改正する条例

・行政手続きにおける押印見直しに伴い、東北町火入れに関する条例の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町小川原湖公園条例の一部を改正する条例

・施設の維持管理に要する財源の確保並びに持続的かつ安定した施設の運営を図るため、東北町小川原湖公園条例の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

・行政手続きにおける押印見直しに伴い、東北町固定資

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・新型コロナウイルス感染症の影響により著しく収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の対象期間を令和4年3月31日までに延長するため、東北町国民健康保険税条例の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町介護保険条例の一部を改正する条例

・新型コロナウイルス感染症の影響により著しく収入が減少した被保険者に対する介護保険料の減免の対象期間を令和4年3月31日までに延長するため、東北町介護保険条例の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合

を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更に

ついて

・青森県市町村総合事務組合の構成団体である十和田地区食肉処理組合が令和3年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更に、関係地方公共団体と協議するため、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約

の変更について

・十和田地区食肉処理組合が令和3年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更に、関係地方公共団体と協議するため、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町教育委員会教育長の任命

・東北町教育委員会教育長として、沼尾一秋氏を任命するものです。

賛成多数で同意

(起立採決 賛成14、反対0、棄権1)

◎東北町教育委員会委員の任命

・東北町教育委員会委員として、長尾誠治氏を任命するものです。

賛成多数で同意

(起立採決 賛成14、反対0、棄権1)

◎人権擁護委員候補者の推薦

・人権擁護委員候補者として、新館邦子氏を推薦するものです。

全会一致で適任

◎令和3年度一般会計補正予算

・予算の総額に927万5千円を追加し、総額を109

億9,576万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・外姥沢地区第6号水源本井工事について、工事請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎陳情

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

全会一致で可決

◎発議第3号

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

全会一致で可決

◎発議第4号

東北町議会会議規則の一部を改正する規則

全会一致で可決

◎東北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

・東北町選挙管理委員

億9,576万4千円とするものです。

蛭名 強志氏
乙崎 一男氏
町屋 司氏
鶴ヶ崎 輝氏

指名推薦により当選

・同補充員
第1順位 高松 朗氏
第2順位 濱田 一人氏
第3順位 向井 徳敦氏
第4順位 松山 修氏

指名推薦により当選

令和3年

第1回議会臨時会

5月14日臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

◎議席の指定及び一部変更について

以下の議席番号に決定しました。※(変更記載無しは、従前の番号)

1番 笹倉 健

2番 大崎昭子

(変更…新人)

3番 坂本直大(変更)

4番 新山忠幸(変更)
5番 蛭名竜也(変更)
6番 沼山浩幸(変更)
7番 沼山英隆(変更)

8番 瀬川武春(変更)

9番 和田勇人(変更)

10番 岡山柏男(変更)

11番 市川俊光(変更)

12番 米倉俊男(変更)

13番 田嶋 悟

14番 蛭澤正雄

15番 甲地 昇

16番 蛭沢正紀

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和2年度一般会計補正予算)

・予算の総額に1億6,820万8千円を追加し、総額を147億856万8千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算)

・予算の総額から6,573万5千円を減額し、総額を22億457万6千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和2年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算)

・予算の総額に36万1千円を追加し、総額を2億1,168万8千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(東北町税条例等の一部を改正する条例)

・地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(東北町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

・原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法省令の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(東北町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

・半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める法省令の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和3年度一般会計補正予算)

・予算の総額に384万1千円を追加し、総額を107億6,884万1千円とするものです。

全会一致で承認

◎常任委員会委員の所属変更及び選任

・米倉俊男委員が総務企画常任委員会から産業建設常任委員会へ所属変更。

全会一致で所属変更決定

・総務企画常任委員会委員に、大崎昭子議員を選任。

全会一致で選任決定

◎議会運営委員会委員の選任

・議会運営委員会委員に米倉俊男議員を選任。

全会一致で選任決定

◎基地対策特別委員会委員の選任

・基地対策特別委員会委員に、大崎昭子議員を選任。

全会一致で選任決定

◎議会改革特別委員会委員の選任

・議会改革特別委員会委員に、蛭名竜也議員を選任。

全会一致で選任決定

◎産業建設常任委員会・分庁舎整備検討特別委員会の報告

○産業建設常任委員会
沼山英隆委員長辞任を許可。
米倉俊男委員を委員長に互選。

○分庁舎整備検討特別委員会
沼山英隆委員長の辞任を許可。
和田勇人委員を委員長に互選。



一般質問

町政を問う



市川 俊 光 議員

SDGsの取り組みについて

質問一

それでは、本定例会に当

たって、3つのテーマで質問を行います。

まず最初は、SDGsの取り組みについてであります。SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、持続可能な開発目標という意味です。2015年の国連サミットで採択され、我が国も含めた国連加盟193か国が2030年までにその目標を達成することを目指して取り組みを進めています。SDGsには、17の大きな目標があり、それらを達成するため169の具体的なターゲットが掲げられています。その内容は、貧困問題、健康と福祉、質の高い教育、ジェンダー平等、クリーンなエネルギー、働きがいと経済成長、住み続けられる町づくりなど、世界のどの人にも、どの地域にも関わりがあり、どれも速やかに解決が求められるものばかりです。

そこで、1点目の質問です。持続可能なよりよい世界を目指すSDGsは、世界中のどこでも欠ける地域なく取り組まれるべき課題であると考え

ます。長久保町長は、東北町の町づくりにSDGsを位置づけ、その目標達成を目指した取り組みを行う考えはありますか。町長のご見解をお聞かせください。

次に、2点目の質問です。今年は、SDGsの取り組みがスタートしてから6年目、目標達成を目指す2030年まではあと9年です。SDGsへの理解と行動を広げることとは、社会の持続にとって必要であり、我が町の発展にとっても重要な意味を持つものと考えます。今後町として、SDGsについての広報を行い、学校教育においては児童生徒に対して、社会教育においては広く町民に対して、周知・啓発に取り組んでいくのか考えはありますか。SDGs

の周知・啓発について、町としてのお考えをお聞かせください。

質問二 新型コロナウイルス対策について

2つ目のテーマは、新型コロナウイルス対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の第4波は、東京、大阪から全国へと広がり、県内でもクラスターが発生したり、変異株による感染が確認されるなど、我が町の町民にも計り知れない大きな不安をもたらしています。今は、何よりも新型コロナウイルスの感染終息のために全力を傾けるべきときであると声を大にして言いたいと考えます。町の新型コロナウイルス対策について、2点質問をいたします。

1点目の質問は、ワクチン接種に関わる問題です。今国民がコロナ対策として最も期待を寄せているのがワクチン接種です。大きな期待の中、我が町でも5月10日から65歳以上の町民を対象にしたワクチン接種が始まっています。しかし、この65歳以上のワクチン接種を開始するに当たっての電話予約では、「何度かけてもつながらない」「一日中電話をかけた」「と苦情が多数寄せられた」と聞いています。今後さらに対象を広げてワクチン接種が進められていく予定ですが、これから受け付けるワクチン接種の予約では同様のトラブルが起らないように、予約方法の改善が必要であると考えます。今後のワクチン接種の予約方法について、町として改善の考えがあるのか、お考えをお聞かせください。

次に、2点目です。新型コロナウイルスの感染そのものを封じ込めていくには、本人も知らずにウイルスを運んでしまう無症状の感染者をつかみ、そこから感染を防ぐことが必要

です。これまでのクラスター発生の多くは、無症状感染者から広がったものとされています。高齢者施設、医療機関、学校、保育施設など、感染が一気に広がる可能性が高いと思われる施設を対象に、定期的にPCR検査または抗原検査を実施すれば、無症状の感染者を発見し、感染拡大を防ぐことに役立つものと考えます。我が町での感染拡大を防ぐ対応として、常時多くの人が利用している施設での定期的な感染の検査を実施するお考えはありませんか。町としてのお考えをお聞かせください。

質問二

「町民の声に耳を傾ける」取り組みについて

最後のテーマは、「町民の声に耳を傾ける」取り組みについてであります。長久保町

長は、本定例会初日に行った所信表明において、町政運営の1番目の柱を「住民力が生きた協働の町づくり」として、地域座談会やSNSを利用したパブリックコメント募集に取り組みことを表明いたしました。町民の声に耳を傾け、町政運営に生かす努力は、行政を進める上で最も大切なしなければならぬことであると考えます。ぜひいろいろな手段を用いて、町民のあらゆる層、あらゆる年代の声をしっかりと捉えて、的確に町政に生かしていただくことを期待するものであります。

そこで、私から提案があります。町民が気軽に町政に声を届ける手段として、町が毎月発行している広報とうほくに、料金受取人払いのがきを添付して、意見や質問などを記入して投稿できるようにしてはいかがでしょうか。この方法であれば、コロナ禍であっても感染を心配すること

もなく、町内の全世帯の皆さんが町政への意見を届ける機会をつくることができます。町が町民の声に耳を傾ける手段の一つとして、町の広報に無料で発送できるのがきを添付するという私の提案について、町長はどう思いますか。お考えをお聞かせください。

以上、質問いたします。ご答弁、よろしくお願いいたします。

答 弁

町 長

質問一

①令和2年度に策定した第2次東北町総合振興計画後期基本計画は、SDGsに関連した計画となっているものと認識しております。

②町といたしましても、町民の皆様はSDGsについて啓発してまいりたい

と考えております。

③SDGsに係る社会教育及び学校教育を通じて、持続可能な社会づくりに参画する力を地域住民及び児童生徒一人一人に育むことは極めて重要と考えております。

質問二

①今後予定しております64歳以下の町民を対象としたワクチン接種の予約方法につきましては、従来の電話の予約方法に加え、インターネットを介してパソコンやスマートフォンで予約受付する方法を追加し、コールセンターのほか、保健衛生課職員が直接窓口で対応できる方法に改善したいと考えております。

②まずは集団接種に重点を置き進めてまいります。定期的なPCR検査または抗原検査の実施につきましては、町民全体のワ

クチン接種完了のめどが立った後の感染状況を踏まえ、実施が必要かどうか検討してまいりたいと考えております。

質問三

①ご提案を活用できるよう前向きに検討してまいりたいと考えております。

一般質問通告のありました質問事項1のSDGsの取組についてお答えをいたします。まず、1点目の持続可能なよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsは、世界中どこでも取り組むべき課題であると考えますが、町長は町づくりにSDGsを位置づける考えはあるかについてであります。SDGsは国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169の具体的な指標から構成され、世界規模の広範な課題に対する取組を挙げたものであります。

また、我が国におきましては、政府に設置されたSDGs推進本部がSDGsの17の目標を日本の状況に照らし再構成し、8つの優先分野の下、国際協力と国内実施の両方の取組を示されているところで

す。

本町では、令和2年度に策定した第2次東北町総合振興計画後期基本計画において、求められるSDGsを踏まえ

と行動を広げることは社会の持続にとって重要であると思

いますし、町といたしましては、教育長職務代理者のほうから答弁させていただきますので、ご了承願います。

予約方法につきましては、従来の電話の予約方法に加え、インターネットを介してパソコンやスマートフォンで予約受付する方法を追加し、コールセンターのほか、保健衛生課職員が直接窓口で対応できる方法に改善したいと考えております。

また、予約開始日につきましても、基礎疾患のある方や介護従事者、さらには障害、児童福祉施設入居者並びに従事者、そして学校関係者など、予約対象者を細部化し、予約期間を分けるなど、改善をしていく予定としております。

続いて、質問事項2の新型コロナウイルス対策についてお答えいたします。まず、1点目の65歳以上を対象にした予防接種では、予約のための電話が

なかりにくく、苦情が寄せられたと聞いているが、今後の予防接種では改善策を取るのかについてであります。先ほど来ご指摘いただいた部分において、町民の皆様に変

ご迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。それを踏まえて、今後予定しております64歳以下の町民を対象としたワクチン接種の次に、2点目の感染拡大を封じ込めるには、無症状の感染者を捕捉し、対策をとることが重要である。高齢者施設、医療機関、学校などで定期的なPCR検査または抗原検査を実施する考えはあるかに

ついで、2点目のSDGsについての理解と行動を広げることとは社会の持続にとって重要であり、町の学校教育や社会教育において、児童生徒や町民に広く啓発を図る考えはあるかについてであります

が、SDGsについての理解と行動を広げることは社会の持続にとって重要であると思

いますし、町といたしましては、教育長職務代理者のほうから答弁させていただきますので、ご了承願います。

また、予約開始日につきましても、基礎疾患のある方や介護従事者、さらには障害、児童福祉施設入居者並びに従事者、そして学校関係者など、予約対象者を細部化し、予約期間を分けるなど、改善をしていく予定としております。

を町政に反映するために様々な事業を展開してまいりたいと考えている中では、1つの案に絞ることなく、いろいろな手段を検討しながら、一定の期間を設けて様々な方法を実施した上で、よりよい方法や組合せなどを見つけないが活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

答 弁

教育長職務代理人

続いて、私から質問事項1の2点目、SDGsについての理解と行動を広げることが社会の持続にとって重要であり、町の学校教育や社会教育において、児童生徒や町民に広く啓発を図る考えはあるかについてお答えします。

SDGsに係る社会教育及び学校教育を通じて、持続可

能な社会づくりに参画する力を地域住民及び児童生徒一人一人に育むことは極めて重要と考えております。学習指導要領には、児童生徒の学びに向かう力と人間性、知識及び技能、そして思考力、判断力、表現力など、実際の社会や生活で必要とされる資質、能力を育むため、持続可能な社会の実現に向けた教育内容が幅広く示されております。つまりこれまでの学校教育のよさを生かし、生きる力を児童生徒に身につけさせることが持続可能な社会の担い手の育成につながっていくことになると思います。当町の小中学校においても、学習指導要領に基づきながら、それぞれの教科及び総合的な学習において、様々な工夫した取組を教育活動に反映させております。

また、社会教育においては、町民大学運営委員会にも提案しながら、委員の意見も聞いた上で、町民大学のメニュー

に加えたいと考えております。今後SDGsの考え方がますます重要となってくることから、町と教育委員会としてもホームページや広報、東北町テレビを活用し、広く町民に紹介していくことを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。



岡 山 粕 男 議員

質問一 長久保町政運営における重点施策について

6月2日、第2回議会定例会開会の所信表明について、

私の所感を質問したいと思えます。重要施策として5つの柱を掲げ、各柱に多くの項目が掲げられております。各5つの項目について質問をいたしたいと思えます。先ほど一般質問された市川議員と重複される項目もあると思えますので、よろしくお願いいたします。

第3の柱として、持続可能な攻めの産業振興を挙げ、7つの項目を挙げております。1つ目、他地域での即売会の積極的実施、2つ目、長いもネットの処理問題、3つ目、小川原湖の資源保全と環境改善、4つ目、農、商工、観光連携による地域経済の活性化、5つ目、にぎわい事業やイベント開催の支援、6つ目、六次産業化の取組、7つ目、労働力マッチング窓口の開設など、重点項目としております。7項目全て重要ではありませんが、私は特に挙げたいのは、ここ数年来問題視されているのが長いもネットの処理問題であります。落ち葉までが燃やされないという遺法が違法とされ……この最初の遺法というのは、昔から日本では

第2の柱として、新型コロナウイルス感染症対策の対応については、町民の命を守るためには、予防接種を早期に終わらせるべきと思うが、医療機関従事者、高齢者のワクチン接種対応者数は何人あり、現在の進捗状況はどのように

したいと思います。それにより、罰金まで取られている現状があります。この現状は、今後人口減少は大きな課題であり、東北町だけではなく、広域にわたっています。長いも

技師の研修、就学の支援などを努めるとしています。

答 弁

町 長

ネットの処理事例は、北海道にあると聞いております。その事例を研究し、取り組みべきと思いますが、町長の考えを伺います。

第4の柱は、福祉、教育充実で安心して暮らせる町づくりとし、7項目挙げています。1つ目、健診結果データ分析による未病医療、介護予防の充実を進める、2つ目、冬期の除排雪の充実と社会福祉協議会との連携による安全確保支援の強化、3つ目、町民バス運行路線の充実やタクシー券の発行、4つ目、Uターン、Iターンなどの移住を促し、空き家を利用した定住促進、5つ目、奨学金無償貸与事業、6つ目、放課後子ども教室やスポーツ少年団への支援強化、7つ目、特殊な

Iターンは非常に興味深い施策であります。私は、情報発信だけでは移住促進にはつながらない。情報に興味のある方には、直接面談をして町をアピールしないと先に進まないと思う。その手法としては、町長自らのトップセールスが一番大事だと思うが、町長の手法を伺います。

第5の柱として、住民とともに進める厳正な行財政運営を挙げています。今後さらに加速すると言われる少子高齢化や人口減少など、社会環境変化の中で多くの政策実現のため、住民力が生きる協働の精神で、どのように財政確保を進めるのか、方策を伺います。

以上、質問とさせていただきます。よろしくお願いした

質問一

①今後の感染状況を注視しながら、会場の規模と参加範囲、人数の制限、そして十分な感染予防対策を講じ、9月下旬から10月上旬を目途に開催する方向で考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

②計画の見直しにより、ワクチン接種が予約当初より早まる対象者の方には、案内文を送付するなど周知を図り、対応している状況でございます。

③7つの項目を重点施策として捉え、取り組みを進めていく考えであります。が、当町の基幹産業であります第一次産業については、特に重要な産業で

あると考えております。

④上十三・十和田湖広域定住自立圏としての取り組みにおける移住・結婚支援推進協議会の事業を今年度実施する予定でございます。

⑤国、県または関係各所に何度も何度も足を運び働きかけ、補助金及び交付金等の獲得に向けてより一層努力し、町民の皆様が安全、安心して暮らせる町づくり並びに活力ある町づくりに努めてまいりたいと考えております。

一般質問通告のありました質問事項1の長久保町政運営における重点施策について、まず1点目の5つの重点施策を立てていますが、第1の柱、住民力の生きる協働の町づくりの1つ目の事業の地域座談会の方策を伺うについてありますが、地域座談会の開催につきましては私が第一に掲

げる施策であり、早速にでも町民の皆様のご意見を広くいただき、町政に反映したいと考えているところでございますが、コロナ禍での早期開催は非常に困難な状況でございます。しかしながら、今後の感染状況を注視しながら、会場の規模と参加範囲、人数の制限、そして十分な感染予防対策を講じ、9月下旬から10月上旬を目途に開催する方向で考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の第2の柱として新型コロナウイルス感染症対策の対応については、町民の命を守るためには予防接種を早期に終わらせるべきだと思うが、取組状況について伺うについてお答えをいたします。現在の新型コロナワクチン接種の取組状況でございますが、高齢者のワクチン接種につきましては、当初8月末完了予定でありました計画を前倒しして、7月末までに

完了する計画に見直しを進めている状況でございます。また、計画の見直しにより、ワクチン接種が予約当初より早まる対象者の方には、案内文を送付するなど周知を図り、対応している状況でございます。

つきましては、ちびき病院、旭日クリニック、すみれ内科クリニック、吉田内科医院、小川原湖クリニックの協力により、段階的に実施することとなり、高齢者などのワクチン接種の加速化を図ってまいります。

集団接種の取組状況につきましては、平日の火曜日及び金曜日に、公立七戸病院の協力の下、1日に160人から200人程度の接種を実施している状況でございますが、6月5日からは、ちびき病院からのご協力と接種会場の拡充により、7月末までの土曜日、日曜日にも接種可能となりました。土曜日は、東北町保健福祉センターで1日150人程度、町民文化センターで1日300人程度の接種を計6回実施するとともに、日曜日はちびき病院において1日300人程度の接種を2回実施する予定となっております。

また、個別接種の取組状況

につぎましては、ちびき病院、旭日クリニック、すみれ内科クリニック、吉田内科医院、小川原湖クリニックの協力により、段階的に実施することとなり、高齢者などのワクチン接種の加速化を図ってまいります。

多くの課題整理、解決がある中で、できるだけ早く方向性を示し、取り組んでまいりたいと考えております。

また、産業振興に必要な取組には積極的に対応し、進めていく考えでありますので、広く町民からのご意見、ご要望に耳を傾け、業種の垣根を超えて関係各位が連携し、一丸となって持続可能な攻めの産業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

その中でも、長いもネットの処理問題は、産地維持と環境保全に大きく影響があると考えております。処理の一例として、環境に配慮した資材の使用、一時堆積してからの処理、あるいは広域的な焼却施設等が考えられますが、方策を進める上で生産者の取組、行政での取組、広域的な取組が重要であると考えております。当然ながら、生産者からのご意見やご理解、関係機関との協議、財政的な負担など、

次に、4点目の第4の柱、福祉、教育充実で安心して暮らせる町づくりとしているが、4つ目のUターン、イターンの移住の促進の手法について伺うについてであります。が、Uターン、イターンについては、上十三・十和田湖広域定住自立圏としての取組における移住・結婚支援推進協議会の事業として、東京U・

次に、5点目の第5の柱として住民とともに進める厳正な行財政運営を挙げているが、

財政確保のための方策を示せについてであります。昨今の社会情勢を見ますと、自然災害の増加や長引く新型コロナウイルス感染症対策など、生活環境または社会構造の改革、地域社会の活力低下など、様々な状況に直面をしております。行政の果たす役割が重要であると考えているところでございます。そのため、継続的な行政改革による合理性の向上及び財源の確保はもとより、私が掲げる公約の実現に向けて、国、県または関係各所に何度も何度も足を運び働きかけ、補助金及び交付金等の獲得に向けてより一層努力し、町民の皆様が安全、安心して暮らせる町づくり並びに活力ある町づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

それでは、早速ですが、私から3つほど質問させていただきます。まず、1つ目の質問といしまして、今年度のイベント、祭り等の開催の有無についてお伺いいたします。今年度このことから予定されているイベント、祭り等の開催時期をお知らせください。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、開催が中止または延期などの時間的余裕を持つての最終決定をいつ頃決めていただけるかお伺いたします。



蛸名竜也 議員

質問一 今年度のイベント、まつり等開催の有無について

質問二 飲食業者等特別支援金給付事業について

次に、2つ目の質問といまして、飲食業者等特別支援金給付事業についてお伺いたします。飲食業者にとつて大変強い給付事業だと思います。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け売上げが減少しているのは、何も飲食業者に限らないと思います。そこで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上げが減っている町内の事業者にまで拡大して支援金給付事業を行う考えはないでしょうか、お伺いたします。

質問三 新型コロナウイルスワクチン接種について

最後に、3つ目の質問とい

まして、新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いたします。65歳以上の高齢者に対しての新型コロナウイルスワクチン接種が始まっていますが、現在までの予約、接種状況をお知らせください。

また、ワクチン接種の会場までの交通弱者の移動手段、ワクチン接種当日にキャンセル等が出た場合、各自治体で工夫していると聞いていますが、当町での対応は構築されているかお伺いたします。

答 弁

町 長

質問一

①湖水まつり関係では、7月の湖水開きの神事につきましては実施したいと考えておりますが、実行

委員会より、イベントであるわかさぎマラソン大会及びビーチフラッグスなどは中止する決定の報告を受けております。

質問二

①事業の給付事業者拡大につきましては、今後両町商工会等の関係機関から聞き取りの場を設けるなど、まずは現状把握をいたしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問三

①計画の見直しにより、ワクチン接種日が予約当初より早まる対象者の方には案内文を送付するなど周知を図り、対応している状況でございます。

通告のありました質問事項の1、今年度のイベント、祭り等開催の有無についてお答えいたします。今後予定されているイベント、祭りの開催

時期と開催の有無の最終決定について、開催ができなかった場合の代替案の考えはあるかについてであります。湖水まつり関係では、7月の湖水開きの神事につきましては実施したいと考えておりますが、実行委員会より、イベントであるわかさぎマラソン大会及びビーチフラッグスなどは中止する決定の報告を受けております。

イベントが中止となる中、町民の皆様は笑顔と元気を届けられるような何かの方法により開催できればと考えておりますので、ご理解願います。

次に、秋の祭り関係では、東北町秋まつりにつきましては、先月27日開催の実行委員会において中止決定の報告を受けておりますし、日の本中央まつりに関しましては、今後開催されます実行委員会において開催の可否が決定されることになっております。

また、花火大会につきましては、3つの密の回避、人の流れと感染拡大防止などのコロナ感染症対策や諸事情に鑑み、一つの会場に多数の観覧客が来場されていた従来の開催方法を見直し、これから示される県のガイドラインなどを参考に感染防止対策を徹底した上で、開催期日や打ち上げ場所の分散などの変更を含めた開催見直し案について、関係機関と協議しているところでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大で

は、何か思い出に残る企画を検討してまいりたいと考えております。

生き活き産業文化まつりについては、今月下旬に、コロナ禍での開催方法について、関係機関との企画調整委員会において協議し、7月中に実行委員会を開催して、祭り開催の可否を協議する予定としております。仮に中止となった場合の代替案についても、企画調整委員会、実行委員会において協議してまいりたいと考えております。

続いて、質問事項2の飲食業者等特別支援金給付事業についてお答えいたします。飲食業者に限らず、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、売上げが減っている町内の事業者にまで給付事業を拡大する考えはあるのかについてであります。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、町内の飲食店等をはじめ、各事業者の皆様には経済的な影

響があるものと憂慮するところでございます。事業対象となる飲食業等につきましては、国や県の見解やマスコミ報道から見しても、外出自粛などでも大きな打撃を受けているのが飲食業等であることは明白でございますし、6月1日に県から出されました対処指針においても、とりわけ会食などへの制約が多く設けられているということが明らかであることから、給付対象を飲食業者等とさせていたただいたものでございます。この事業の給付事業者拡大につき

ましては、今後両町商工会等の関係機関から聞き取りの場を設けるなど、まずは現状把握をいたしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、質問事項3の新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えいたします。ワクチン接種の現況と、接種当日にキャンセル等が出た場

合の対応、接種を促す方法について構築されているのかについてであります。現在の新型コロナウイルスワクチン接種の取組状況でございますが、高齢者のワクチン接種につきましては、当初8月末完了予定でありました計画を前倒しして、7月末までに完了する計画に見直して進めている状況でございます。また、計画の見直しにより、ワクチン接種日が予約当初より早まる対象者の方には案内文を送付するなど周知を図り、対応している状況でございます。

集団接種の取組状況につきましては、平日の火曜日及び金曜日に、公立七戸病院の協力の下、1日160人から200人程度の接種を実施している状況であります。6月5日からはちびき病院から

のご協力と接種会場の拡充により、7月末までの土曜日、日曜日も接種可能となりました。土曜日は、東北町保

健福祉センターで1日150人程度、町民文化センターで1日300人程度の接種を計6回実施するとともに、日曜日はちびき病院において1日300人程度の接種を2回実施する予定となっております。また、個別接種の取組状況につきましては、ちびき病院、旭日クリニック、すみれ内科クリニック、吉田内科医院、小川原湖クリニックのご協力により段階的に実施することとなっております、高齢者等のワクチン接種の加速化を図ってまいります。

5月末現在の接種状況は、接種者は1,451人、接種率は21・8%となりました。6、7月の接種予定者は4,169人、接種者及び接種予定者の合計5,620人、高齢者6,647人に対して84・5%の接種見込みとなっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次、接種当日にキャンセルが出た場合の対応につきまして、昨日の新聞においても、県内市町村の余剰ワクチンへの対応が紹介されておりましたが、本町では現在高齢者で予約待ちの待機者の方を対象にリスト化し、当日の電話連絡により、会場に來られる方の確認を行い対応しております。また、集団接種会場において従事する職員も対象とし、ワクチンを無駄にしないよう接種できる対応を取っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、接種を促す方法につきましては、まだ予約をされていない方には改めて勧奨の通知を行い、予約及び接種が困難な理由等を把握しながら、理解を求め、解決できるように努めてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種についての交通弱者に対してどのような対応を行うのかのご質問もございました。東北町の接種体制は、個別接種を中心に集団接種を並行して行う計画でございまして、高齢者の交通手段等につきましては、個別接種を行う医療機関には多くの方がかかりつけ医がいると考えており、通常の受診で病院に行く場合は病院の車を利用して受診するなどしておられますので、個別接種をする場合も同様に対応していただけるものと考えております。このほかの方については、病院に行くために、ふだんから何らかの形で交通手段を活用されているものと想定され、町内で実施する集団接種会場へも來場できると考えております。

また、担当課において、現在交通手段を要望する問合せはなく、家族などの支援を得て接種会場へお越しになっていると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、今後におきまして、未接種の方で交通手段など困りの場合は、お話を伺いながら真摯に対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。



大崎 昭子 議員

質問一

町長の所信表明について

それでは、議長のお許しをいただき、通告に従いまして質問させていただきます。町長の所信表明の新型コロナウイルス感染症対策について、私から4つお伺いしたいと思います。今一番皆様が悩まれていることだけに、質問が重なりますことをおわび申し上げます。

昨年から猛威を振るっているこの新型コロナウイルス感染症拡大によって、我が町の飲食店は経営の悪化をたどっており、既に閉店や休業する事態に追い込まれ始めています。昨年のゴールデンウィークの緊急事態宣言から始まり、ほとんどの行事やお祭りは中止となりました。その後、繁忙期でもあるお盆、年末年始、歓送迎会、そして今年のゴールデンウィークも、町にぎわうことなく今に至ります。飲食店の経営者は、もうお店やめようかな、いつお店やめようかなと口癖のように話し、さらには店を続けるために昼の仕事をして必死に働いて、この町の観光産業に貢献してきた飲食店の明かりを消さぬよう必死に頑張っているところでもあります。昨年は、県、国、そして町から給付金等の支援があり、何とか乗り越えてきたと思いますが、ま

だこの暗いトンネルは続くと思われず。

そこで、1つ目として、この1年余り自粛を余儀なくされ、崖っ縁に立たされている飲食店関係にさらなる支援は

お考えでしょうか、お聞かせください。

次に、新型コロナウイルスも変異ウイルスと変わり、都会から地方へ、そして青森県内でも多数のクラスターが発生し、今年も各種のイベント、行事等が中止になっています。クラスターが発生していない我が町においては、感染対策を万全として開催できるものもあるように思いますが、感染を恐れるあまりに中止に過ぎているのではないのでしょうか。もちろん町民の命を守るのが最優先だと思えます。

しかし、この状況で経済が回らないのも、ある意味で命を奪われることに等しいことではないでしょうか。町でガイドラインを示すことによっ

て、やれるものもあるという希望が持てればと思いますが、そこで2つ目として、町としてイベント開催に対するガイドラインがあるのかをお聞かせください。

さらに続きます。全国各地では、感染が拡大し、緊急事態宣言の発出が延長される事態となっています。県内においては、他市町村で多数のクラスターが発生し、我が町でも感染拡大やクラスターがいつ発生してもおかしくない状態にあると思います。町独自でも、感染拡大レベルに応じた対策を即座にできる体制があれば、町民の皆さんも安心して暮らすことができるのではないかと考えますが、そこで3つ目として、今現在町のコロナウイルス感染症対策本部としての想定や準備をお聞かせください。

そして、最後に、コロナウイルス感染症の終息の鍵を握るワクチン接種についてですが、全国的にもワクチン接種

にはトラブルが付き物のようです。我が町においても、役場の電話がつながりにくい等のトラブルがあったようですが、即座に回線の増設をし、今は改善されていると伺っております。高齢者のワクチン接種が5月11日からスタートして、8月末までに終わらせるところ、国の指示により7月中旬にいうことで聞いております。そこで、4つ目として、我が町では高齢者の7月中の接種には対応が可能なのでしょうか。ワクチン接種の進捗状況をお知らせください。

平成31年1月から令和元年12月までの売上げと令和2年1月から12月までの売上げを比較し、売上げが減少している飲食業者やタクシー、運転代行業者などを対象として、最大20万円を上限度とし給付する飲食業者等特別支援金給付事業を実施したいと考えております。

②国や県のガイドラインを準用して開催できるような行事があれば、今後のコロナ感染症の状況や他町村の動向等を踏まえて、感染症対策に万全を期し、開催したいと考えております。

③対策本部といたしましては、クラスターなどの事案ができる限り発生しないように、厚生労働省が示しております一人一人の基本的感染対策や、日常を営む上での基本的生活様式などの新しい生活様式の実践と定着、また新型コロナウイルス感染症に関する青森県の対処方針に倣い、感染防止対策等を図ってまいります。

④6月6日に国のシステムでありますV-SYSを確認したところ、個別接種で1,263人が接種し、うち2回接種した方が137名おります。集団接種では905人が接種し、うち2回接種した方は59人になります。合計で2,168人が接種し、2回接種した方は196人となっております。率といたしまして、32・6%の高齢者が接種し、2回接種した方は2・9%となっております。

答 弁

町 長

質問一

①経済対策の一つとして、

通告のありました質問事項1の町長の所信表明についてお答えいたします。まず、新型コロナウイルス感染症対策

事業についての1点目、昨年
から猛威を振るっている新型
コロナウイルス感染症によっ
て、この1年余り自粛を余儀
なくされ、崖っ縁に来ている
飲食店をはじめとする事業者
に、町としてさらなる支援は
お考えでしょうかについてで
ありますが、新型コロナウイルス
感染症の終息が見えない
中、町内の飲食店等をはじめ、
各事業者の皆様には経済的な
影響があるものと憂慮するこ
ろでございます。

町といたしましては、経済
対策の一つとして、平成31年
1月から令和元年12月までの
売上げと令和2年1月から12
月までの売上げを比較し、売
上げが減少している飲食業者
やタクシー、運転代行業者な
どを対象として、最大20万円
を上限額とし給付する飲食業
者等特別支援金給付事業を実
施したいと考えております。

次に、2点目の感染を恐れ
るあまりに各種のイベントが

今年度も中止になっている。
感染対策を万全として開催で
きるものもあるように思いま
すが、町としてのイベント開
催のガイドラインはあります
かについてであります。現
在町独自のイベント開催のガ
イドラインはございませんが、
国や県のガイドラインを準用
して開催できるような行事が
あれば、今後のコロナ感染症
の状況や他町村の動向等を踏
まえて、感染症対策に万全を
期し、開催したいと考えてお
ります。

次に、3点目の青森県内で

も多数のクラスターが発生し
ており、今後我が町でも感染
拡大の可能性も考えられます。
そこで、今現在の対策本部と
しての想定や準備をお聞かせ
くださいについてであります
が、新型コロナウイルスの感
染拡大に伴い、国では3回目
の緊急事態宣言を発令しまし
たが、いまだ感染拡大は収ま
らない状況であり、本県にお

いてもクラスターの発生や、
従来型より感染力が強いとさ
れる変異株が検出されるなど、
感染者は増加している状況に
ございます。

本町においても、今後クラ

スターの発生や、それに伴い
感染拡大が広がるといった事
案が起こるかもしれません
し、クラスター発生を危惧す
るところでもあります。対策
本部といたしましては、クラ
スターなどの事案ができる限
り発生しないように、厚生労
働省が示しております一人一
人の基本的感染対策や、日常
を営む上での基本的生活様式
などの新しい生活様式の実践
と定着、また新型コロナウイルス
感染症に関する青森県の
対処指針に倣い、感染防止対
策等を図ってまいりますので、
ご理解を賜りたいと存じます。

次に、4点目のワクチン接
種が始まっていますが、我が
町は高齢者の接種が8月末ま
ででしたが、国の指示で7月

中となっている。対応は可能
なんでしょうか、進捗状況を
お知らせくださいについてで
ありますが、現在の新型コロナ
ワクチン接種の取組状況で
ございますが、高齢者のワク
チン接種につきましては、当
初8月末完了予定でありまし
た計画を前倒しして、7月末
までに完了する計画に見直し
て進めている状況でございます。
また、計画の見直しによ
り、ワクチン接種日が予約当
初より早まる対象者の方には
案内文を送付するなど周知を
図り、対応している状況でご
ざいます。

進捗状況につきましては、
5月末現在の接種状況として、
接種者は1,451人、接
種率は21・8％となりました。
6、7月の接種予定者は
4,169人、接種者及び接
種予定者の合計5,620人、
高齢者6,647人に対して
84・5％の接種見込みとなっ
ておりますので、ご理解を賜

答 弁

保健衛生課長

6月6日に国のシステムで
ありますV－SYSを確認
したところ、個別接種で1、
263人が接種し、うち2回
接種した方が137名おりま
す。集団接種では905人が
接種し、うち2回接種した方
は59人になります。合計で
接種した方は196人となっ
ております。率といたしまし
て、32・6％の高齢者が接
種し、2回接種した方は2・
9％となっております。以上
でございます。

各委員会の活動（4月～6月）

★総務企画常任委員会

開催日	事 件（内容）
5月18日	所管事務調査 (1)総務課 ①行政手続等における押印見直しについて ・補正予算の概要説明 (2)企画課 ①令和2年度ふるさと納税寄付額について ・補正予算の概要説明 (3)東北支所・選挙管理委員会・補正予算の説明 (4)財政課 ・補正予算の概要説明

★産業建設常任委員会

開催日	事 件（内容）
5月19日	所管事務調査 (1)建設課 ①岩渡沢川寒水下流の不等沈下箇所の用地買収について ・補正予算の概要説明 (2)農林水産課 ①東北町豪雪対策農業経営支援事業補助金の申請状況について (3)水道課 ①外蛭沢地区第6号取水ポンプ場築造事業スケジュールの変更について ・補正予算の概要説明 (4)下水道課 ・補正予算の概要説明
6月25日	所管事務調査 (1)建設課 ①小川原通跨線橋の交通規制について

★教育民生常任委員会

開催日	事 件（内容）
5月20日	所管事務調査 (1)福祉課 ①医療的ケア児支援連携推進事業について ・補正予算の概要説明 (2)社会教育課 ①令和3年度（2年度延期分含む）成人式の開催について ・補正予算の概要説明 (3)町民課 ・補正予算の概要説明 (4)保健衛生課 ・補正予算の概要説明 (5)学務課 ・補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	事 件（内容）
5月27日	(1)会期日程について ①令和3年第2回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件（予定）等 ③一般質問通告（5月24日正午までに通告） (2)請願、陳情等の取り扱いについて (3)東北町議会会議規則の一部を改正する規則（案）について
6月2日	(1)追加提出議案について

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	事 件（内容）
6月23日	視察研修について

★議会広報特別委員会

開催日	事 件（内容）
4月22日	(1)議会だより第64号の編集について

★全員協議会

開催日	事 件（内容）
5月14日	(1)新型コロナウイルス感染症対策に係る追加事業（案）について (2)新型コロナウイルスの接種状況について (3)第2次東北町総合振興計画後期基本計画について
5月18日	(1)新型コロナウイルス感染症対策に係る追加事業（案）について (2)新型コロナウイルスの接種状況について (3)第2次東北町総合振興計画後期基本計画について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(令和3年5月18日開催)

委員長 和田 勇 人

所管事務調査結果



総務課

・行政手続等における押印見直しについて

押印見直しについては、令和2年12月18日、内閣府から「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が示され、また、青森県の令和3年3月30日付け「押印見直し基本方針」の情報提供を受け、当町も押印見直しを行っておりま

1 押印見直しの手順

押印見直しは、町民・事業者等に押印を求めるものから優先して取組を進めることとします。

(1) 押印の根拠が法令等又は国の通知等であるもの

町としての判断の余地がないことから、法令等又は国の通知等に基づき対応します。

(2) 押印の根拠が条例であるもの

所管条例の内容を確認・検討した結果、押印を見直すこととした場合、各所属で、条例改正案を議会へ提案します。

(3) 押印の根拠が町の規則等であるもの

所管の町規則等の内容を確認・検討した結果、押印を見直すこととした場合、各所属で、規則等ごとに所要の改正手続を進めます。

(4) 押印の根拠が町・要綱・要領等であるもの

押印を見直すこととした場合、各所属で、所要の改正手続を進めます。

(5) 押印の根拠がないもの
各所属で、押印廃止の手続を進めます。

2 押印見直しの検討方法

各所属で個別の押印ごとに、押印が求められている現状を検証し、見直しの可否について判断します。

【質疑】行政手続等における

押印の見直した場合は、町民への周知方法をどのように考えているのか。

【回答】見直した部分を分かりやすく広報等で周知したいと思っています。

企画課

・令和2年度ふるさと納税寄付額について

【質疑】ふるさと納税返礼品

押印が求められている現状

	留意事項
本人確認	本人の確認の手法は押印の他にも多数存在し、実印によらない押印（認印等）は、本人確認としての効果は大きくない。
文書作成の真意の確認	本人確認がなされれば、通常の場合には押印は不要。

3 押印見直しのスケジュール

押印の根拠	押印の見直し時期等	備考
(1)法令等又は国の通知等	国による	
(2)条例	令和3年6月定例会に提案	
(3)町の規則等	令和3年6月末頃	
(4)町の要綱・要領等	令和3年6月末頃	
(5)根拠なし	令和3年6月末頃	

ふるさと納税の状況(年度別)

令和3年3月31日現在

項目 \ 年度	H28	H29	H30	R 1	R 2
寄付者件数	15 件	134 件	349 件	661 件	2,067 件
寄附金額	2,855,000 円	7,710,000 円	8,350,000 円	22,990,000 円	28,785,000 円
利息	236 円	873 円	1,175 円	1,585 円	2,591 円
基金積立金	2,855,236 円	7,710,873 円	8,351,175 円	22,991,585 円	28,787,591 円
基金繰入金	4,500,000 円	3,000,000 円	6,600,000 円	11,000,000 円	10,000,000 円
年度末残高	14,667,716 円	19,378,589 円	21,129,764 円	33,121,349 円	51,908,940 円

※H29～インターネット寄附開始

の人気トップファイブを教えてください。

【回答】1位…冷凍シジミ、2位…乾燥ニンニク、3位…調理シジミ、4位…まつしぐら、5位…春堀土付き長いもの順になっています。

【質疑】返礼品を受け取った方の感想・意見を聞いているのか。

【回答】感想・意見は聞いていません。

【意見】感想・意見を聞いて次につなげていくことが大事だと思う。

総務課

・補正予算の概要説明
東北支所・選挙管理委員会

・補正予算の概要説明

財政課

・補正予算の概要説明

企画課

・補正予算の概要説明

その他

【質疑】役場職員の勤務時間

中の公用車での喫煙ルールは決めているのか。

【回答】公用車での取り決め事項がないので、これから検討します。

○産業建設常任委員会

(令和3年5月19日開催)

委員長 米 倉 俊 男

所管事務調査結果



建設課

・岩渡沢川寒水橋下流の不等沈下箇所の用地買収について

【質疑】用地買収価格は、1㎡いくらか。

【回答】近隣の売買実績、実例に基づいて1㎡ 概ね1,000円程度です。

農林水産課

・東北町豪雪対策農業経営支援事業補助金の申請状況について

水道課

・外蛸沢地区第6号取水ポンプ場築造事業スケジュールの変更について

① 取水井戸工事

R3年6月～R3年10月

② ポンプ場建屋工事

R3年9月～R4年2月

③ 導水管布設工事

R3年6月～R3年12月

④ 機械・電気工事

R4年6月～R4年12月

⑤ 建築確認申請

R3年7月～R3年8月

⑥ 給水開始届提出

不等沈下箇所動態観測（沈下量）〈建設課〉

測 点	沈 下 量 （ c m ）					
	H30年10月～ H31年4月	H31年4月～ R元年10月	R元年10月～ R2年4月	R2年4月～ R2年10月	R2年10月～ R3年4月	H30年10月～ R3年4月 （総沈下量）
No.112	2.3	5.2	18.4	2.9	2.5	31.3
No.113	3.6	6.2	6.6	2.5	1.3	20.2
No.114	4.5	6.3	2.9	0.9	1.9	16.5
No.115	1.5	4.8	7.6	2.2	1.5	17.6
No.116	3.4	3.9	5.2	1.9	0.9	15.3

用地買収面積：2,658㎡

東北町豪雪対策農業経営支援事業補助金の申請状況について〈農林水産課〉

事業実施者	施設復旧事業		融雪対策事業		補助金額計 ①＋②
	申請棟数	補助金額①	融雪剤袋数	補助金額②	
ゆうき青森農協	20棟	3,158,000円	17,848袋	2,677,200円	5,835,200円
申請者数（経営体）	20件		214件		
十和田おいらせ農協	12棟	1,547,000円	1,179袋	176,850円	1,723,850円
申請者数（経営体）	11件		72件		
町内業者（5社）	3棟	512,000円	4,975袋	746,250円	1,258,250円
申請者数（経営体）	3件		101件		
個人（6経営体）	6棟	971,000円	0袋	0円	971,000円
合 計	41棟	6,188,000円	24,002袋	3,600,300円	9,788,300円
	40件		387件		



- 建設課
・補正予算の概要説明
水道課
・補正予算の概要説明
下水道課
・補正予算の概要説明
- ⑦ 給水開始
R4年11月～R4年12月
- ⑧ 場内整備工事
R5年1月～
R5年6月～R6年11月
- 【質疑】総事業費はいくらで、財源はどのようになっていくのか。
- 【回答】総事業費は、約2億8,990万円です。
財源は、町からの補助と上水道事業の起債を考えています。

○教育民生常任委員会

(令和3年5月20日開催)

委員長 沼山浩幸

所管事務調査結果



福祉課

・医療的ケア児支援連携推進事業について

1 内容

医療技術の進歩により、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（医療的ケア児）が増加しています。医療的ケア児が在宅生活を維持していくためには、関係機関の緊密な連携による対応が求められています。

医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健・医療・福祉等の

各分野の支援を行う機関との

連絡調整を行うための連携体制の構築を図る。

2 取組内容

① 医療的ケア児支援のための

の関係機関の協議の場の設置

委員には、保健・医療・

障害福祉・保育・教育等の

関係機関

時期…令和3年度7月に設置予定

② 医療的ケア児に対する関係

連分野の支援を調整する

コーディネーターの配置

は保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサ

スを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対し

サービスを紹介するとともに、関係機関との間をつな

ぐ役割を持つ。

主に相談支援専門員、保健師、訪問看護師等が研修を受講することでコ

ordinatorとして活動できる。

時期…令和4年度以降

3 上十三圏域内医療的ケア

児数

人数 約20名

4 事業費

令和3年度 会議開催に係る委員報酬及び費用弁償

令和4年度以降については、委員報酬等コ

ordinator委託料

5 補助制度

地域生活支援事業費等補助金を活用（国1／2・県1／4）

6 関係市町村

十和田市・三沢市・野辺地町・七戸町・六戸町・横浜町・六ヶ所村・東北町

【質疑】上十三圏域内医療的ケア児数が、約20名となっているが、何歳から何歳までの

児童数か。また、20名は少ないのではないか。

【回答】対象年齢は、生まれてから15歳までです。

人数20名につきましては、令和元年度に県から示された人数です。

【質疑】コーディネーターを配置するに当たっては、町の職員を配置するのか、どこかに委託するのか。

【回答】保健、福祉関係者で構成する協議会が7月に設置され、そこで協議し決まることとなります。

2 開催場所 東北町コミュニティセンター『未来館』

3 開催方法等について

① 成人式出席予定者に抗原定量検査等を実施してもらい、ご参加いただきます。

② 開催要領等につきましては、現在調整、検討中ですが、例年実施しております。

会食については、実施しないこととし、お弁当等お渡しする方法としたと考えております。

③ 記念演奏等について、当町出身の小笠原優子氏をお願いしておりますが、スケジュールが入っていないということで、8月15日の開催には、出演できないという連絡がございました。今後、別なアトラクションを行うか、行わないかは検討します。

1 開催期日 令和3年8月15日（日）【予定】

① 令和2年度対象者分 午

② 令和3年度対象者分 午

社会教育課

・令和3年度（2年度延期分含む）・成人式の開催について

1 開催期日 令和3年8月15日（日）【予定】

① 令和2年度対象者分 午

② 令和3年度対象者分 午

社会教育課

・令和3年度（2年度延期分含む）・成人式の開催について

1 開催期日 令和3年8月15日（日）【予定】

① 令和2年度対象者分 午

② 令和3年度対象者分 午

社会教育課

④ 抗原検査等の対応については、ワクチン接種も同時進行していることから、日程、件数等現在七戸病院と協議中です。また、参加者全員に検査を義務付けることから、抗原検査を実施している、ちびき病院にもお願いしたいと考えております。

⑤ 対象者等について

◆ 対象者 R2年度・205名 R3年度・198名 合計403名
◆ 申込者 403名×70%（想定）≒280名

⑥ 近隣市町村の状況

【質疑】開催会場を1箇所ではなく、分散してリモートで開催する考えはないのか。
【回答】参加人数により、いろいろ選択肢を考えなければならぬと思っています。
【質疑】成人式開催を決定す

⑥ 近隣市町村の状況 〈社会教育課〉

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	六ヶ所村	おいらせ町
前年度分	12/26予定	12月予定	開催しない	11/21予定	未定	8月予定	開催しない	開催しない
今年度分	1月予定	1月予定	10月～11月頃を検討	1/9 予定	未定	8月予定	1月予定	1月予定

る時期はいつになるのか。

【回答】6月上旬には決定する予定です。

※掲載記事内容は、委員会開催時のものですので、成人式の開催日時等につきましては、広報とうほく7月号をご確認ください。

町民課

・ 補正予算の概要説明
福祉課

・ 補正予算の概要説明
保健衛生課

・ 補正予算の概要説明
学務課

・ 補正予算の概要説明
社会教育課

・ 補正予算の概要説明



○原子燃料サイクル対策等特別委員会

委員長 沼山 英隆

中間報告



1 調査事件

原子燃料サイクル施設に係る安心安全確保及び施設周辺の環境保全に関する調査

2 調査の経過

(1) 令和2年5月20日

(第4回特別委員会)

3 調査の概要と結果

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、視察研修について、を議題とし開催しました。

町側から視察先の状況について説明があり、令和2年7月2日から3日に予定して

いた福島第一原子力発電所視察研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とすることに決定しました。

○基地対策特別委員会

委員長 岡山 粕男

中間報告



1 調査事件

三沢基地周辺特別地域及び東北分屯基地に係る民生安定対策に関する調査

2 調査の経過

(1) 令和2年8月4日（第5回特別委員会）

(2) 令和2年9月24日（第6回特別委員会）

(3) 令和2年12月23日(委員派遣)

3 調査の概要と結果

(1) 令和2年8月4日

本特別委員会は、役場議

員控室において、町側から

町長・副町長及び担当課長

の出席を求め、令和2年度

要望活動について、を議題

とし開催いたしました。

調査の方法は、町側から

説明を求め、その後質疑を

行いました。

以下、調査の概要と質疑

等がありました主なものにつ

いて、報告します。

・令和2年度要望活動につ

て

【意見】 要望活動については、

新型コロナウイルス感染状況

を見て要望活動の実施を判断

しなければならないと思う。

(2) 令和2年9月24日

本特別委員会は、役場議

員控室において、町側から
町長・副町長及び担当課長
の出席を求め、令和2年度
要望活動について、を議題
とし開催いたしました。

○小川原湖環境保全 対策特別委員会

委員長 蛸 沢 正 紀

中間報告

町側から要望活動の日程
を12月15日～18日、要望先
を東北防衛局で調整してい
ることの報告を受けました。

(3) 令和2年12月23日

三沢飛行場及び航空自衛

隊第四補給処東北支処等の

運用による障害緩和と生活

環境整備に関する要望書に

ついて、町側と合同で東北

防衛局に対して要請活動を

行いました。

【要望項目】

ア 住宅防音工事について

イ 調整交付金の増額と再編

関連訓練移転等交付金の交

付について

ウ 岩渡沢川河川改修事業の

予算確保について

3 調査の概要と結果

(1) 令和2年10月1日

本特別委員会は、役場議

員控室において、町側から

町長、副町長及び担当課長
の出席を求め、小川原湖底
質調査結果について、姉
沼・内沼における水質調査
について、高瀬川水系での
国・県の取り組みについて、
公共浄化槽整備事業につい
て、令和2年度要望活動に
ついて、を議題とし開催い
たしました。



1 調査事件

小川原湖環境保全に関する

2 調査の経過

(1) 令和2年10月1日(第5
回特別委員会)

(2) 令和2年11月5日(第6
回特別委員会)

(3) 令和2年12月10日(第7
回特別委員会)

(4) 令和2年12月22日～23日
(委員派遣)

3 調査の概要と結果

(1) 令和2年10月1日

本特別委員会は、役場議

員控室において、町側から

町長、副町長及び担当課長
の出席を求め、小川原湖底
質調査結果について、姉
沼・内沼における水質調査
について、高瀬川水系での
国・県の取り組みについて、
公共浄化槽整備事業につい
て、令和2年度要望活動に
ついて、を議題とし開催い
たしました。

調査の方法は、町側から

説明を求め、その後質疑を

行いました。

以下、調査の概要と質疑

等がありました主なものにつ

いて、報告します。

・小川原湖底質調査結果につ

いて

【質疑】 今回の調査結果で、

小川原湖の水質はどのような

状況にあるのかを研究機関に

アドバイスして頂くことは可

能なのか。

【回答】 今回の調査結果で、

小川原湖の水質はどのような

状況にあるのかを研究機関に

アドバイスして頂くことは可

能なのか。

町長、副町長及び担当課長
の出席を求め、小川原湖底
質調査結果について、姉
沼・内沼における水質調査
について、高瀬川水系での
国・県の取り組みについて、
公共浄化槽整備事業につい
て、令和2年度要望活動に
ついて、を議題とし開催い
たしました。

調査について

【質疑】 小川原湖流域水質改

善対策専門委員会のメンバー

は、どういふ方で会議を開

催しているのか。

【回答】 弘前大学農学生命科

学部教授、弘前大学名誉教授、

八戸工業大学工学部教授、

八戸工業高等専門学校教授、

北里大学獣医学部講師、青森

県産業技術センター内水面研

究所所長、高瀬川河川事務所

所長、県土整備部河川砂防課

課長、環境生活部環境保全課

課長のメンバーが委員となっ

ています。

【質疑】 姉沼・内沼の水質改

善のため、超微細酸素気泡の

導入はいつ頃から実施するの

か。

【回答】 今年の6月から12月

までの期間内に実施します。

【回答】 今回の調査結果で、

小川原湖の水質はどのような

状況にあるのかを研究機関に

・高瀬川水系での国・県の取り組みについて

【質疑】ウェットランドというのは、実際どういうものか。

【回答】小川原湖に入る前に流入してくる泥等を一旦川の本流から脇に引き込んで、そこでゆっくり回して泥等を堆積させるものです。

・公共浄化槽整備事業について

【質疑】個人浄化槽の設置が増えていない現状だが、補助率を上げて設置を増やすことは可能か。

【回答】既に設置した方もいますので、今後の補助率については総合的に検討したいと考えております。

・令和2年度要望活動について

【報告】12月22日は高瀬川河川事務所、23日は東北整備局に要望活動を予定しています。

(2) 令和2年11月5日

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、汚水処理人口普及率について、合併浄化槽設置にかかる助成について、を議題とし開催いたしました。

町側から高瀬川（小川原湖）の保全と整備に関する要望書（案）について説明があり、本特別委員会において要望事項を検討し要望活動を実施することを決定しました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告します。

・汚水処理人口普及率等について

【質疑】小川原湖の水質環境改善のために合併浄化槽等の普及率を上げるよう国から補助を受ける考えはあるのか。

【回答】国の制度も新たに出たので、相乗りしてやっていかなければならないと考えております。

・合併浄化槽設置にかかる助成について

【意見】単独浄化槽と汲み取り式を比べて、単独浄化槽は国の補助があり、汲み取り式には国の補助がないため、町は国、県に要望等掛け合うべきである。

(3) 令和2年12月10日

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、令和2年度要望活動における要望事項の追加について、を議題とし開催いたしました。

町側から高瀬川（小川原湖）の保全と整備に関する要望書（案）の追加について説明があり、本特別委員

会において要望事項を検討し要望活動を実施することを決定しました。

(4) 令和2年12月22日～23日

高瀬川（小川原湖）の保全と整備に関する要望書について、町側と合同で高瀬川河川事務所、東北整備局へ要望活動を行いました。

【要望項目】

ア 高瀬川直轄河川改修事業の促進について

（高瀬川放水路拡幅整備工事の早期着工）

イ 「流域治水」の促進に向けた支援の拡充

ウ 高瀬川総合水系環境整備事業の促進

（水質改善対策の推進）



☆お知らせ

東北町テレビ

（東北町自主放送

11チャンネル）

町議会9月定例会
放送予定

（9月上旬）

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

議 会 の 動 き (4～6月)

月 日	用 務
4月9日	下北半島振興促進連絡協議会総会
4月12日	上北郡町村議会議長会 監査会
4月22日	東北町議会互助会役員会
	議会広報特別委員会
5月10日	青森県町村議会議長会 理事・監事合同会議
5月14日	第1回臨時会
	全員協議会
	議会互助会総会
5月18日	総務企画常任委員会
	全員協議会
5月19日	産業建設常任委員会
5月20日	教育民生常任委員会
5月21日	上北郡町村議会議長会 第1回定例会
5月27日	議会運営委員会
6月2日	第2回定例会
	議会運営委員会

月 日	用 務
6月3日	青森県町村議会議長会 臨時総会
6月8日	第2回定例会
6月9日	第2回定例会
6月23日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
6月25日	教育民生常任委員会
	産業建設常任委員会



今月は「議会だより第65号」をお届けします。

本号は、6月定例会を主に編集しましたが、内容の一部要約及び各会議等の開催時点での内容となっておりますので、ご了承ください。

議会広報特別委員会では町民の皆様に関心される紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

議 長 笹 倉 健
議会広報特別委員会

委員長 田 嶋 悟
副委員長 市 川 俊 光
委 員 米 倉 俊 男

(R3・5・17)

委 員 和 田 勇 人
委 員 沼 山 浩 幸
委 員 蛭 名 竜 也

TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110